

時枝誠記と古田拓の論争について — 時枝国語教育論に対する実践的立場からの反応 —

Study of the controversy between Motoki Tokieda and Hiromu Furuta
-Reaction from a practical standpoint to Tokieda's theory of Japanese
language education-

吉田 雅昭*
Masaaki Yoshida

国語学者である時枝誠記は、自身の言語論である言語過程説を1941年に公刊した『国語学原論』において確立した。そして戦後になると、時枝はこの考えに基づいた国語教育論も主張するようになった。しかし時枝の理論は国語教育学の関係者から素直に受け入れられたわけではなく、時に批判や反論の形となって現れた。その一つに、時枝の文章論及び国語教育論に対する、国語教育学者の古田拓からの批判がある。古田の意見に対しては時枝の再反論もあり、論争が繰り広げられた。一定の言語観に基づいた国語教育論に対する実践者の立場からの批判ともいえる論争だと考えられる。この時枝と古田の論争を通し、戦後の国語教育学界における、時枝理論の捉えられ方を探っていく。

1. はじめに

本論は、時枝誠記の国語教育論に関する研究であると共に、同時代の国語教育学者の時枝理論に対する反応を探る試みの一つでもある。時枝誠記(1900～1967)は昭和前期に活躍した国語学者であると同時に、戦後の国語教育学の中で、国語学の立場から独自の主張を行い、一定の影響力を有していた国語教育学者という側面も存在する。時枝という人物には様々な顔があり、日本の国語学(日本語学)者の中では、かなり多方面からの研究が、現在に至るまで存在する。本論では最初に、現代の評論家による時枝に対するアプローチを通し、時枝の思想の全体像を簡単に確認しておきたい。

専門書ではなく一般の読者向けに書かれた新書の形式で、評論家の小浜逸郎が2012年に著した『日本の七大思想家』という本がある。同書では、丸山眞男・吉本隆明・時枝誠記・大森荘蔵・小林秀雄・和辻哲郎・福澤諭吉の七人を対象としている。

「本書は、幕末以降、第二次世界大戦をまたがって日本史上に現れた七人の思想家の足跡を掘り下げようとする試みである。(p. 7)」という書き出しから始まるこの本において、時枝は近代日本を代表する思想家の一人と位置づけられている。「言語は思想伝達の「手段」「道具」「運搬機械」ではなく、むしろ思想そのものなのである。(p. 153)」と言うように、思想を論じる上での言語の重要性を踏まえ、時枝も考察対象となっている。

小浜は、1941年に出版され、<言語過程説>という独自の理論を樹立した時枝の主著でもある『国語学原論』の内容に焦点を当て、時枝の思想の考察を行っているが、新書の性格上、一般読者が読んでも理解しやすいよう説明がなされている。この新書において小浜は、時枝の言語学、文法学の要諦を、以下の8種類に分類する。

- ①言語過程説、②言語の存在条件の規定、③「詞辞」論、④日本語の「風呂敷」型・「入れ子」型構造、⑤零記号論、⑥「述語格」論、⑦意味論、⑧敬語論 (pp. 158-160)

* 帝塚山大学 教育学部 准教授

小浜は⑧を除いた①～⑦までを自身の考えと絡めて扱い、文法論をひっくるめて時枝の〈思想〉を整理し、疑義や修正を加えながら概ね肯定的に議論を進めている。

小浜が時枝を扱う大きな理由の中に「西洋近代に素手で格闘を挑む」学者だったことが挙げられる。この文言は同書の時枝を扱った章の中の一つの節のタイトルとして書かれているが、その節で小浜は次のように述べている。

(時枝の文法論と言語思想について言及した後で、筆者注)時枝は、本居宣長・春庭、富士谷成章、鈴木胤といった江戸期国学系の学者の「てにをは」論の系統を受け継ぎ、彼らの日本語理解に近代的な思想的解釈を与えて、さらにそれを個性的な形で深めた(その意味では、橋本進吉はむしろ時枝のライバルであり、両者の発想の根本的な違いが際立つ)。また後者については、彼の壮年期に、鳴り物入りで紹介されたソシュール言語学を向こうに回して大いに対抗意識を燃やしつつ、言語過程説という独自の言語本質論を打ち立てた。(pp. 156-157)

小浜が述べるように、昭和初期に日本に紹介されたソシュール言語学の考えに対抗することを意図して、時枝の言語に関する理論である、言語過程説が生み出されたと考えることはできる。ただし上記の引用における「橋本進吉はむしろ時枝のライバルであり」との記述のように、形としての言語を重要視し(主に過去の日本語資料を対象としながら)言語形式の緻密な分析を生涯にわたり追求した橋本進吉への対抗意識も存在する。

橋本進吉は、戦前に東京帝国大学教授を務めた人物で、代表的な国語学者の一人として知られている。橋本の形式に基づいた研究は、その後橋本文法と言われる文法論へと至り、教科書にも採用され、学校教育上、橋本文法的発想が主流の考えとなる。時枝は東京帝国大学の学生の時から当時は助手だった橋本との交流があり、橋本の後任として東大に赴任するなど、橋本と時枝は深い関係があった。しかし、こと言語に対する観点や文法論などの理論に関し、この両者は鋭い対立関係にもあった。

形式から言語に迫る、ある意味オーソドックスなスタイルを貫く橋本の考えに対抗するかのように、言語形式の裏側に何が存在するのかを常に意識し、詞辞論や詞辞を生じさせるための零記号論など、時には形を無視し、形式として存在する前段階の言語生成段階を理論化した言語過程説(時枝理論)は、橋本に代表される一般の国語学的な言語分析とは目標が違っていた。戦後になり、時枝は佐藤喜代治や服部四郎など多くの国語学者や言語学者と論争を行ったが、研究の前提条件や目標の食い違いから、しばしば噛み合わないままに互いの意見を述べ合って終わるような場面が見られた。

以上、新書を例に、時枝の思想が現在でも注目されていることを見てきた。小浜は、国語学者としての時枝の思想を自身の考察対象としているが、戦後の時枝の研究に関する言及はなされていない。戦後の時枝は、国語学者だけでなく国語教育学者としての側面がかなり目立つようになる。1950～60年代には『国語教育の方法』、『改稿 国語教育の方法』などを出版し、国語教育の分野では訓練を重視した能力主義的教育論を唱えた。国語教育学界の中で主流の理論になることはなかったが、時枝は1950～60年代に、国語科の、高等学校学習指導要領の改訂作業に携わるなど、教育行政にも関わりながら、国語教育についての自身の考えの普及に力を注いでいた。

時枝が国語教育の世界において存在感を増していく背景の一つに、当時の代表的国語教育学者である西尾実との論争を行ったことがある。いわゆる西尾一時枝論争といわれるものだが、吉田(2018)では、この論争を次のように総括している。

文学教育を言語教育の問題として考える時枝と、言語における特殊性を重要視した上で文学教育を国語の中で展開しようとした西尾との溝は、埋まることはなかったと思われる。(中略)結局、文学全てを言語に含めてしまう時枝の思考は他の学者からは理解しづらい点であり、逆にそこを理解できないから、基本的な点で噛み合わないままだったと考えられるのである。(p.10)

西尾と時枝の論争は、国語教育の中での文学の扱い方に絡む、有名なものである。田近(2013:445)には、戦後の国語教育論争の一番目に、この論争が述べられている。しかし、この論争でも文学を言語問題として解決しようとする時枝の姿勢の特殊性が浮き彫りになった。根本的なところで、時枝理論はなかなか理解されなかったといえよう。

このように西尾一時枝論争は比較的知られているが、その他にも論争が行われた。その中で、本論で扱う古田拓(1896～1985)との論争については、あまり研究されていない。大屋敷全の学会発表があり、時枝と古田の論争の概要が述べられている。また教材としての「冬景色」に関しては古田拓と西郷竹彦との論争が有名だが、時枝との直接の関わりはない。しかしながら、時枝と古田の論争は、時枝の文章論に対する国語教育の実践的立場からの反応として、晩年の時枝理論を客観的に理解する上でも興味深い論争だと考えられ、本論で考察を行うことにする。古田拓についての詳しい紹介は省くが、愛媛県での長い教師生活を経た後、戦後は法政大学や和光大学などで教鞭をとった人物である。古田については、田近(1999)の中で、次のような評価が述べられている。

古田先生は、たとえば、芦田恵之助の教式や垣内松三の形象理論、西尾実の言語生活主義、あるいは日本文学協会の問題意識喚起の主張など、国語教育上の諸理論を、実践に生かすの一点において統合的に摂取・領略し、実践的国語教育理論と言うべき先生の国語科授業論を創出された。その点で先生は、まちがいなく国語教育界の第一人者、第一の実践的研究者であったと言えよう。(pp. 319-320)

古田は実践者として、戦後の国語教育の世界で存在感を放った人物と捉えられている。理論家の時枝に対する実践家の古田という対比が想定され、本論の副題も、実践的立場からの反応とした。言語過程説を基に自身の考えを組み立て、理論が先走る傾向のある時枝を、実践の立場から古田はどう捉えたか、次節以降、詳しく考察していく。

2. 時枝－古田論争の概要

時枝と古田の論争には2段階あり、最初の論争は『日本文学』誌上で繰り広げられた。この論争のそもそもの発端は、1960年に時枝が刊行した『文章研究序説』(以下、序説)という著作に対する古田の反論である。この序説は、時枝が東京大学を定年退官する時期に合わせて刊行することを意図したらしく(同書の序による)、前節で述べたように言語論や文法論で知られる時枝が、文章研究の理論を打ち立てることを目指して著された書物である。ただし、「序説」と付けているように、国語学原論のような体系的な文章論がこの本で確立されたわけではない。構成としては、夏目漱石の作品や平家物語、源氏物語など各文章の特徴を扱った内容が多くを占める著作である。

国語学的な文章論を述べただけなら国語教育学者の古田が入ってくる余地はないのだが、なぜ古田が問題視したかという点、序説の「文章研究の要諦」という箇所、垣内松三の『国語の力』という書物に触れ、同書が引用した、芦田恵之助が実践した「冬景色」という授業記録について言及するなど、国語教育と関係する文章論を唱えているか

らだと考えられる。それに加え、文章に関する時枝の〈時間性〉の考察について古田が疑義を抱いたことも、論争を誘発した要因と考えられる。なお、序説では垣内への批判的見解を述べているが、時枝の自伝的書物である『国語学への道』には、東京帝国大学卒業後の旧制中学校教師時代に、『国語の力』に接し、国語教師として、無二の指針とした旨が綴られている(時枝の中学校教師としての現場経験は2年弱である)。

古田は全面的ではないにしても、垣内や芦田の考えを肯定的に捉えていて、時枝には反対の立場を示した。それで、序説刊行後の1961年に、日本文学協会発行の雑誌『日本文学』に、古田は「言語の時間性について(一)ー時枝誠記著『文章研究序説』を読んでー」と「言語の時間性について(二)」を公表した。続いて1962年には同雑誌に「言語の時間性について(完)ー結尾文の研究ー」を公表した。この3論文は古田からの反応だが、これらが発表された後の1962年、時枝は同雑誌に「小著『文章研究序説』に対する古田拡氏の批判「言語の時間性について」を読む」という反論文を掲載した。この、『日本文学』上のやりとりが、時枝ー古田論争の第一幕であり、本論では「論争①」と呼ぶ。

だが、論争①だけで終わりとはならず、しばらく経った1965年、明治図書出版から発行されている『教育科学 国語教育』上に、古田は「一読総合法を評す」という題の論文を1966年まで計7回にわたり掲載した。この一連の論文の5、6回目の副題に「時枝博士のたどり読みについて」とあり、時枝の文章論に否定的見解を述べている。これに対し時枝は、同雑誌に「文章表現の特質ー古田拡氏の反論に答へてー」を掲載し、再反論した。これが、論争の第二幕であり、本論では「論争②」と呼ぶ。

はじめに述べておくと、これらの論争を通して互いに譲るところは無く、それぞれが専ら文章に関する自説の主張を行った印象であり、西尾ー時枝論争のような深まりは見られないと感じられる。ただ、理論家として時枝が主張する点と実践家として古田が主張する点を比べながら、当時の時枝説に対する反応の一端が見えてくると思われる。

3. 論争①における古田の批判

古田は「言語の時間性について(一)」の中で、時枝の文章論に二つの‘つまずき’が存在すると述べるが、同論ではつまずきの、一つ目の指摘に終始している。

一つ目の指摘とは、垣内が文章を絵画や彫刻のような静止固定的と扱い、文章の直感的把握を行っているとき枝が考え、垣内の考えに時枝が反対する点である。中でも古田が特に問題にするのは、冬景色が教材として不相当だ、とき枝が述べたところである。

時枝は冬景色という教材に関し、序説で、以下のように指摘している(序説の引用)。

この教材を、一幅の書画として把握すべきことを教へられてゐる。また、そのためには、誠に好都合な教材であつた。しかしながら、それだけにこの教材は、文章表現の読み方の基本を示すには不適當なものであつたといはなければならないのである。(p. 23)

この時枝の意見に対し、古田は、冬景色は作者が目にした冬の景色に関する文章なのだから書画として把握すべきなのは当たり前だと反論するのである。この第一の古田の指摘は、〈垣内理論に対する時枝の態度と時枝の教材観〉への異議が、ごっちゃになった形で示されていて、やや不明瞭な印象を受ける。

しかし、古田にとって大事なものは、しくじりの二つ目の指摘である。それが、論文の題名にもなる「言語の時間性」に関する時枝理論の問題点である。この二つ目の指摘は、

「言語の時間性について(二)」の中で繰り広げられている。単純にいうと、文章を時間的・継起的・線条的性格を持っていると考え継起性を前面に出した時枝の文章論に対する指摘だが、「言語の時間性について(二)」において、次のように述べられている。

- ・「前の方は意識の背後に退」くとしても、それは退きっぱなしとか消滅するのではなく、「後を読んである時」のことばの理解のささえとなっているのである。(p. 348)
- ・今、目で読み、口で音に発しているこの一語の個性的意味は、その前の文章によって決定されるのである。たどり読みというのは、こう考えなくては、その意義は無い。(p. 348)
- ・線条性と言っても、直線的進行ではなく、螺旋的展開なのである。(p. 348)
- ・これは模式的に、読解指導の操作を言ったのであるが、その進行は、はじめ時間性に従い、つぎにこれを空間化し、最後に、その流動的展開を見ていく。この時、文章のリズムがはっきりとつかまれるのである。(p. 349)

つまり、時枝が考える言語の継起的な時間性というのは単純な現象的側面を見ているだけで、文章を読む際には、前後を考えながら読んでいるのだから、文章の「空間化」が欠かせない。序説で示された時枝の文書理論は、時間性ばかりを強調し、表面的にしか文章を捉えていないと古田は考えるのである。

言語を継起的に考えた時枝は、文章の冒頭を重視した。文書を最初から「たどり読み」することが、読解作業、ひいては国語教育的指導にも欠かせないと考えた。それに対し古田は「言語の時間性について(二)」で次の反論をし、「結尾」の重要性を主張した。

- ・「(文章は)冒頭或は書き出しの展開発展において成立する」というのは、表現の現象面にとらわれた考えかただと思う。(p. 350)
- ・文章においては、表現前の、あれこれと腹案を練っていることに相当するもので、その「全一」の表現の一部分としての「冒頭」が、基礎とはならないのである。(p. 351)

「言語の時間性について(完)」は、「結尾文の研究」という副題が示す通り、古田が結尾文の重要性を、国語科の教材である芥川龍之介のトロッコヤクモの糸を例に示した文章であり、この論文の古田の結論は、以下の通りである。

すでに表現前に、ある意図があり、それが核となって冒頭を生み、結尾を産むのである(中略)作品研究、もしくは読解指導で冒頭文だけを見るだけに終わってはならず、結尾文に注意しなければならないということになるのである。(p. 558)

本節で述べてきた、論争①の古田の中核的な批判を、以下のように示した。序説の文章論において、継起的にたどりながら文章を読むことを唱え冒頭を重視した時枝に対し文章を空間的に捉え、文章全体を読み解くことと結尾の重要性を指摘する古田といった対立的な図式が生じることになったのである。

< 論争①における古田の批判 >

・文章を継起的に捉えることは、現象面だけの表面的把握である ⇒文章には「空間化」が欠かせない

4. 論争①における時枝の主張

以上の古田の反論に対し、時枝は反論した。要点は、次の3点だと考えられる(以下の3つは、いずれも時枝 1962 からの引用)。

- ・この「冬景色」は、文章表現と絵画表現とを同性質のものとする垣内理論には好都合の教材であるが、文章表現の基本的なものを教へるには、必ずしも適当でないことを云つたのである。(p. 934)
- ・古田氏は、不用意にも、右の引用に続く説明において、「表現の展開の根元」といふ私の言葉を、勝手に「表現の根元」と置換へて、「うちなるあるもの」即ち表現主体の意に解したのは、曲解でなければ、甚だしい誤解である。表現することを、主体を展開するとは、決していへないので、表現と表現の展開とは全く別のことである。(p. 937)
- ・私がいふ冒頭尊重論は、冒頭と結尾とを、左右双称的に、あるいは空間的均整を読みとる上において重要であるといつてゐるのではない。冒頭を抑へることによつて、その展開と結尾とを見通すことが出来る、またそのやうな読解法を指導しなければならないといふ意味で冒頭を重視しようとするのである。(p. 937)

反論の中で、時枝は言語表現を時間的継起的表現と述べ(p. 935)、自身の言語の時間性に関する考えに揺らぐところは無かった。その結果、時間的に最初である冒頭から表現が‘展開’することにこだわり、古田の考えを受け入れる余地は全く見せなかった。言語表現を時間的継起的と見なす時枝の文脈では、文章を含めた言語は一方向的に進んでいくもので、後戻りをするには本来的性質ではないと捉えられる。だが、こうした主張は、文章というより音声表現的な口頭言語を問題にしている印象も受ける。

そもそも、言語過程説は言語を<過程的・一方向的に生成するプロセスそのもの>と考へている。完成された文章から逆算的に考へるのは、言語の過程性を放棄することになり、時枝としては受け入れられない点だったのではないか。言語過程説の定義上、時枝は文章を過程的な存在(これを、序説では継起的と述べた)と見なすところから始めざるを得なかったと思われるのである。

論争①での時枝の主な主張を下に述べたが、序説の主張と変わるところは無い。言語過程説の根幹である‘過程’という表現が、序説の文章論では‘時間的(継起的)’という表現に置き換わつたと考へられる。結果的に、読む側にとっては時間性のみが強調された文章論であるとの印象を受けることになった。古田も時枝の考へを、時枝の意図したやうに受け取ることはできなかつたのだろう。時間性を全面的に出すのではなく別の用語で文章論を説明した方が、より理解されやすかつたともいえるのである。

<論争①における時枝の主張>

・文章の冒頭を抑へることで、その展開と結尾とを見通すことができる ⇒文章を時間的継起的表現と考へる
--

5. 論争②における古田の批判

前節で見てきた論争①を通じ、おおむね互いの主張は言い尽くした感があつたと思われるが、この両者の論争は再度、巻き起こる。古田が1965年から『教育科学 国語教育』で連載した「一読総合法を評す」という論文は、当時、一読総合法という方法に基づいた国語科授業を実践していた横浜市にある某小学校の授業を見学した古田が、見学の様子から書き始め、一読総合法そのものの評論を行ったものである。

一読総合法は、それまでの三段階に分ける読解理論(通読・精読・味読、など)に対し、

一回一回の読みを重視する教育方法である。この理論に沿い、林進治氏が指導する学校で行われた授業についての評論や古田が感じる批判点を述べるのが、この連載論文の前半である。それが、連載の後半、5回目に「時枝博士のたどり読みについて(一)」という副題が載せられ、時枝理論への反論が再び始まった。

一読総合法は、文章を最初からたどるように読むという、時枝の「たどり読み」と同調するところが多く、時枝も一読総合法を肯定的に評価していた。だが、一読総合法への評論の流れから、古田の時枝批判が展開された。時枝批判に関し古田が5回目の連載論文で言及しているのは、以下の批判①～③の3点である。また、批判④は連載6回目で登場するが、それも含め、論争②における古田の時枝批判の内容を示してみる。

<論争②における古田の批判>

批判①	・垣内説への理解が不充分 ⇒垣内理論でも文章の時間的継起的性質を捉えている
批判②	・絵画・彫刻の鑑賞は同時的直観、文章の鑑賞は時間的線条的だという平面的常識的解釈
批判③	・「ある」と「あるべき」との混同 ⇒文章は繰り返し読むことができる空間性をも有しているのだからたどり読みには固執する必要はない
批判④	・国語教育に対する実践的立場の弱さ

批判①は、2節で述べた垣内松三の『国語の力』に関する時枝の理解が十分ではないという内容で、時枝の垣内理解に対する批判を、以下のように述べている。

- ・この「同時的継続的全一」ということが、垣内説の面目である。これを、同時的と、継続的の二つに分けてしまっていて、同時的という一方をのみ論ぜられるのは、批評の態をなさないものである。(p. 110)
- ・博士は、垣内のセンテンス・メソッドは、文章の線条的時間的な展開であって、絵画や彫刻や建築などに対する同時的直観に立つものだと言われるのは、いったい、どうしてであろうか(p. 111)

強い言葉も登場するが、古田は、『国語の力』で言語が時間性を帯びていることを述べていて、その点を省みないのは、時枝の都合の良い解釈だと批判しているのである。

批判②は、一読総合法にも言及しつつ述べられている。要点を、以下に示す。

- ・文は博士の言われるように継起的展開なのであるから、その展開の方向に従って、読者の意識は、後の方を予想しているのである。(p. 112)
- ・「後の方」を予見する力は、前の方を読んできたことの積み重ねによって可能なのであり、われわれは、読みの過程において、つねに、予見しつつ、かつ、後戻りをしているのである。林氏の説はそうなのである。(p. 112)
- ・文章読解においては、こうした同時的直観が、継起的に、その幅と深さを増して、進行していくのである。つねにその全一性を保ちながら。(p. 112)

林氏の説とは、一読総合法のことを指している。‘予見’や‘後戻り’は、文章読解には不可欠と考える古田の立場から、時枝の理論に対し、平面的で一直線的な読解に終始し、文章の空間性を無視していると批判するのである。

批判③は、たどり読みは自明の事実だと認めた上で、その考えを読解指導に持ち込むことへの批判である。批判③について、古田は次のように述べる。

- ・文章を読む以上は、継時的に、その展開に従って読まなくてはならないのは、つまり博士のいわゆるたどり読みをしていくのは、自明の事実である。だからと言って、この「ある」を、読解指導の「べき」にただちに持ってくることは、ちと早がてんすぎる。(p. 113)
- ・もちろん程度の低い小学児童の学級では、この読ませ方もよい。これが林氏の取った方法である。(中略)読みの力が進めば一気に読み通そうとするようになるのは、自然の事で、林氏の学校で、児童が図書室の本をうんと読むようになったというのは、その証拠なのである。しかし、そうなったら、いつも、「立ち止まり」に固執する必要は無くなる。(p. 113)

たどり読みや一度総合法を読解の初歩的な行為であることは、古田も認める。しかし、小学校低学年などでは有効かもしれないが、読解力が付いていけば、いつまでもたどり読みや立ち止まって読む方法に固執する必要はないと、古田は考えるのである。

以上が連載 5 回目での古田の批判である。これに続く連載 6 回目「一読総合法を評す(六)」では、批判④<国語教育に対する実践的立場の弱さ>という意見を展開する。

かつて垣内的授業を見学した時枝は、文章の大意、主題を教師に尋ねられた生徒に焦燥感が現れていると感じ、垣内方式が生徒に文章を「静止的固定的同時的」に把握することを求めていると考えた。こうした時枝の意見を、古田は次のように批判した(以下の三点は、「一読総合法を評す(六)」からの引用)。

- ・生徒の顔に現れた表情が、はたして、焦燥感であったのか、緊張感であったのかは、容易に判定できない。(p. 117)
- ・話しことばとちがって、文はここに教科書として、「静止的固定的同時的对象」となっていてわが面前にあるのである。そのために、大意は何かと問われた生徒は、「何遍も頁をめくって」いるのである。そこに思考力は練られ、読解力は養われるのである。(p. 118)
- ・なぜ、そうした客観的な批判者としての観察の目を「垣内理論実践時代」の自分の教室体験へ向けられなかったか。そこに、やはり博士は学者であって、国語教育における実践的立場が弱いという感じを抱かざるを得ないのである。(p. 118)

生徒が示したという焦燥感とは、古田の目からすれば読解力を鍛えるために必要な、生徒が思考する姿そのものだったのかもしれない。そして、文章とは静止的固定的同時的对象であり、話し言葉とは違う存在であることを主張する。繰り返し読むことができるのが文章の特性であり、現れては消滅する音の連鎖から成る話し言葉とは自ずと性質が異なる。その点を時枝理論は掬い取っていないと、古田は感じているのであろう。

上の引用の 3 番目は、時枝自身が旧制中学校では垣内理論で授業を行っていたのだから、その頃を振り返って、自身の体験を批判することが必要だと述べている。学者として物事を批判するばかりでなく、自身の実践者としての側面を開示することを、古田は時枝に求めたということができる。

時枝は、言語は時間的性質を帯びる存在と捉えるが、この時間は、直線的で後戻りが出来ない、文字通りの時間である。また、文章も言語なのだから、当然、時間的存在として捉えられ、基本的には後戻りすることを考慮に入れていない。

古田は、文章は予見もできるし後戻りもできると考えている。このことを古田は空間性と述べていて、つまり、文章は時間性と空間性を帯びる存在だと考えている。おそらく、時間性が基本で空間性は時間性の上に成り立つと捉えているのではないだろうか。時間性を基盤にする読解方法がたどり読みで、空間性を基盤にする読解方法が三読法だと考え、読解教育の初歩の段階では、たどり読みが有効だが、たどり読みを身に付けてからは、三読法的な、繰り返し読む方法が自然な読解だと、古田は考えていたと思われる。この観点から、たどり読み一辺倒の時枝は批判されたのである。

6. 論争②における時枝の主張

5節で述べたように、一度行った批判を古田は再び時枝に向けたわけだが、その古田に答える形で時枝は古田と同じく『教育科学 国語教育』に論文を掲載した。この論文には「文章表現の特質」という題を付け、古田に反論しつつも、あらためて自身の考える文章理論について説明を行っている。まず、同論文の中から、重要だと思われる記述をいくつか取り上げてみたい(以下は、時枝 1966 からの引用)。

- ・私が、国語教育を、文自体の把握といふやうな直観的方法でなく、表現面そのものに即して忠実に方法的に読み進めて行く〈たどり読み〉を提唱したのは、読解指導を、最も平凡な基盤に引き下さうとしたことを意味するのである。(p. 72)
- ・文章は、楽曲と同じ様に、先づ冒頭に全編の基礎となり、それを方向づけるものが提示され、以下はそれの細叙か布疋か変形かによって展開して行くものである。〈冒頭〉とその〈展開〉といふことが、楽曲の成立に重要な条件となるならば、文章の成立にも当然そのことがあるであらう。(p. 74)
- ・文自体の直観といふ様な、頓悟を要求するやうな方向に生徒の目を向けさせる代りに、先づ冒頭にしっかり腰をおちつけて、そこから出発するといふ姿勢をとらせたならば、生徒はもっと安らいだ気持ちで学習に入ることが出来るのではないかと思つた。(p. 75)

これらの記述では、序説で示された冒頭に文章の主題を見出し、冒頭から忠実に読み進めていく、たどり読みの必要性を解くと共に、垣内理論に見られる主題を直観的に把握する考えを批判している。これまでの主張と変わるところは無いのだが、たどり読みについて「読解指導を、最も平凡な基盤に引き下さうとしたことを意味するのである」と説明しているところに、時枝が考える国語教育の目標や方法の着眼点を感じるができる。古田は、たどり読みだけでは初歩的な読み方しかできず基礎的な読解に止まる点を批判した。ところが、わざわざ「引き下さう」と述べるように、時枝は基礎的な読解方法である点に、たどり読みの価値を見出していて、応用的な読解方法は目指していないと考えられるのである。基盤をしっかりと確立することに教育の意義を求めていて、応用に関しては考慮の範疇に入れていないと感じられる。

そして、読解の問題に関し、古田への反論の中で、自身が 1965 年に著した「「読むこと」の研究」という論文に言及している。以下、「「読むこと」の研究」の引用を通して、もう少し検討を続けたい。この論文でも、垣内理論を取り上げながら読みに関する考察が行われていて、次のような記述が見られる。

- ・〈たどる〉といふことは、読み方の幾つかあるなかの一つの方式であるといふよりは、〈読み〉の本質的形式であるといふべきである。読解指導は、この〈たどる〉

方法を教へ、その能力を教育することである。(p. 316)

- ・ 作品を、研究対象として取上げる〈客体的読み〉に対して、伝達の流れにおいて成立する〈主体的読み〉とを区別し、国語教育においてなすべきことは、客体的読みではなくして、主体的読みの態度・方法でなければならないことを明らかにしようとするのである。(p. 316)
- ・ 三読法が問題にされ、私が、〈たどり読み〉を提案するのは、〈伝達における読み〉の確立を意図することに他ならない。(p. 317)

ここでは、たどることが読み方の本質であること、また、読み方の本質である、たどり読みに即した教育を行うことが読解指導において必要であると主張されている。そして別の箇所が登場する、客体的読みという用語は、垣内的な読解方法と重なるところが多い。この論文では読解に関する考えを述べるに際し、たどり読み・主体的読み・伝達における読み、という三種類の用語が出現している。それぞれの用語の明確な規定は述べられていないが、各語の意味の違いは抑えておく必要がある。

論争②に関する時枝の主張は、次のようなものだと考えられる。

〈論争②における時枝の主張〉

主張①	・ たどり読み
	⇒ 読解指導の平凡な基盤である〈たどり読み〉が重要である
主張②	・ 主体的読み
	⇒ 伝達の流れにおいて成立する〈主体的読み〉の姿勢が求められる

たどり読みと主体的読みに基盤を置きながら、伝達における読みも考えられているが、古田への反論としては、文章の冒頭を重視するたどり読みと、作品に対し主体的立場になって読む主体的読みが、時枝の強調するポイントだと考えることができる。

伝達について、話し言葉的な時間的継起的過程的現象と捉える強い認識が時枝にはあり、〈伝達における読み＝たどり読み〉のような図式が成立しているようである。だが文章における伝達に関して、明示的な説明は無い。言語を過程的現象と捉える言語過程説の提唱者である時枝にとっては、あえて言う必要が無かったのかもしれないが、様々な用語が行き交う文章になっている割に、個々の用語に対する説明不足感は否めないのである。こうして論争②は終わった。論争②の少し後に時枝は没したが、論争を通じ、時枝と古田は互いの主張に一致点を見出すことはできないままだった。

7. おわりに

時枝－古田論争は、時枝の文章論に関する古田の異議とそれに対する時枝の反論が、議論の中核を成している。言語過程説の立場から国語教育における読解指導を模索した理論家の時枝と、戦前から一国語教師として長らく教育現場で過ごし実践的立場から国語教育に迫っていく古田とでは、観点の隔たりがかなり大きい。しかし、常識的には、たどり読みだけでは足りない、文章は空間性も有し文章全体の姿を捉えることが必要だという、古田の主張の方が一般的で受け入れやすい考えだと感じられる。

文章論・読解指導の中で時枝がこだわったのは、言語本来の姿の中で文章を読み解くことである。そして言語本来の姿とは、伝達のための言語であり、継起的・直線的な時

間に沿うように出現し消滅する、過程的性質を帯びた言語である。しかし、こうした言語観は、話し言葉には相応しいとしても、繰り返し読むことが可能な文章(書き言葉)では、どれだけ当てはまるのだろうか。ましてや、古田など一般的な教育者にとっては、伝達における読み、など考えたことも無いのではなからうか。

時枝が問題とする文章は、かなり初期的・原始的な存在である。その上、初期的な文章の読み方を身に付けることが国語教育の目的で、応用的な読み方がはじめから問題にされていない。この点を、古田はあまり自覚しないままに時枝を批判したのではないだろうか。問題にする視点がずれているのだから、論争にもずれが生じたと感じられるのである。こうしたずれは、吉田(2018)において、次のように指摘されている。

時枝が教育において日常言語を重んじたのは、そもそも日常言語を通じさせること自体が言語教育の目的で、逆にそれさえやれば後は全て解決すると考えたからである。〈一般的な言語教育のスタートをゴールと考えていた〉のが、時枝国語教育論の本質的な特徴ではないだろうか。(p. 32)

時枝国語教育論とは、言語過程説の枠の中で考えられた理論である。言語過程説に根差した文章論に基づいた読解指導の考え方は、結果的に、国語教育の中でも限定された初歩的な範囲が対象になってしまう。この、時枝理論が構造的に有する限界点を、古田は指摘したかったと考えられる。古田は、たどり読みは小学校低学年段階などでは有益でも、それ以後になるとたどり読みから離れていくという批判を述べていた。この点、時枝国語教育論は、国語学習の初歩的段階に留まってしまおうという、ある意味正統な評価を下していたとも考えることができる。

しかしながら、時枝は自身の理論の範囲内で打ち立てた教育論こそがあるべき国語教育の姿だと考え、範囲外の問題には関心を示さなかったようである。その結果、古田の批判に対し自分の考えの正当性を述べるとしても、古田を納得させられるような主張には至らなかった。また、文章の空間的把握という古田の反論に対し、文章は時間的存在であるという原理的だが初歩的でもある主張を繰り返す時枝は、古田にしてみれば論争の核心をずらしていたように見えたのではないだろうか。古田からの議論が目立つこの論争だが、両者の議論のずれは、終始埋まることは無かったといえるだろう。

本論は、国語教育学上の一つの論争を取り上げたものだったが、当時の国語教育の熱気や真剣に議論を戦わせる学者の真摯な姿勢が読み取れる。しかしそれだけではなく、ある理論が持つ限界を知ることの大切さ、それぞれの学者の立場や観点が理論形成に及ぼす影響の大きさ、論争の当事者が互いの立場を理解し合うことの難しさなどが感じられる。そして、ある問題に対する多角的な視点の重要性も、この論争は教えているのではないだろうか。本論に関連する問題は多いが、継続して扱っていききたい。

文献

大屋敷全：「冬景色」の授業をめぐる時枝・古田論争」『全国大学国語教育学会大会研究発表要旨集』97、pp. 56-57、1999

小浜逸郎：『日本の七大思想家 丸山眞男／吉本隆明／時枝誠記／大森荘蔵／小林秀雄／和辻哲郎／福澤諭吉』幻冬舎新書、2012

田近洵一：『増補版 戦後国語教育問題史』大修館書店、1999

田近洵一：『現代国語教育史研究』富山房インターナショナル、2013

- 時枝誠記：『国語教育の方法』習文社、1954
- 時枝誠記：『文章研究序説』山田書院、1960
- 時枝誠記：「小著『文章研究序説』に対する古田拓氏の批判「言語の時間性について」を読む」
『日本文学』11-9、pp.932-938、1962
- 時枝誠記：『改稿 国語教育の方法』有精堂出版、1963
- 時枝誠記：「「読むこと」の研究－この研究課題の意味するもの－」『国語・国文』34-2、1965(引用は、時枝著石井編 1984 による、同書 pp.312-330)
- 時枝誠記：「文章表現の特質－古田拓氏の反論に答へて－」『教育科学 国語教育』8、pp.70-77、1966
- 時枝誠記：『時枝言語学入門 国語学への道』書肆心水、2018(初版は 1957 年)
- 時枝誠記著／石井庄司編：『時枝誠記国語教育論集 I』明治図書、1984
- 古田拓：「言語の時間性について(一)－時枝誠記著『文章研究序説』を読んで－」『日本文学』10-3、pp.190-194、1961
- 古田拓：「言語の時間性について(二)－時枝誠記著『文章研究序説』を読んで－」『日本文学』10-5、pp.347-352、1961
- 古田拓：「言語の時間性について(完)－結尾文の研究－」『日本文学』11-5、pp.552-561、1962
- 古田拓：「一読総合法を評す(五)－時枝博士のたどり読みについて(一)－」『教育科学 国語教育』7-11、pp.109-113、1965
- 古田拓：「一読総合法を評す(六)－時枝博士のたどり読みについて(二)－」『教育科学 国語教育』7-12、pp.112-118、1965
- 古田拓：「一読総合法を評す(完)」『教育科学 国語教育』8-1、pp.107-112、1966
- 吉田雅昭：「時枝誠記における言語論と国語教育論との関わり」『文芸研究』185、pp.29-43、2018

付記

- ・本論は、2020 年 8 月に行われた第 90 回新潟県方言研究会での、本論と同タイトルの研究発表(紙面上発表)を基にしたものです。
- ・本研究は、JSPS 科研費 JP20K02869(課題名「国語教育学の発展における日本語学が果たした役割に関する研究－昭和前期を中心に－」)の助成を受けたものです。